

平成27年度 第15回 (臨時) 役員会 議事要旨

日 時 平成27年10月2日(水) 10時10分～10時30分

場 所 大会議室(拡大役員懇談会終了後)

出席者 学長, 滝澤理事, 門出理事, 後藤理事, 吉田理事

陪席者 佐々木監事, 北村監事

【審議事項】

(1) 新運営体制の発足に伴う学内諸規則等の整備について

総務課長から, 本件は新運営体制の発足に伴い, 学内諸規則等に所要の改正・整備を行う案件であり, 理事室名, 主な業務分担, 理事ではない副学長の設置, 学長室に代わる経営戦略室の設置, 改正規則等について説明があった。監事から, 役員会決定について質問があり, マニュアル・方針等は次回以降の役員会で改正予定との説明があった。審議の結果本件は了承された。

(2) 国立大学法人佐賀大学顧問について

総務課長から, 本件は, 大学運営に関し高い見識を有する者のうちから, 役員会の議を経て, 学長が顧問を委嘱する案件である旨説明があり, 審議の結果了承された。

(3) その他 特になし。

【報告事項】

(1) 学長補佐の指名について

学長から, 9名の学長補佐を指名した旨の報告があった。

(2) 今後の会議予定について

総務課長から, 今後の会議予定について報告があった。

(3) その他 特になし。

【その他】

学長から, 役員会議長代行, 及び, 学長に事故がある場合の職務代理について, 後藤理事を指名する旨発言があった。

以 上